

令和8年度（2026年度）熊本県移住定住プロモーション（対面イベント） 実施業務委託 企画コンペ募集要領

1 業務の目的

熊本県では、他都道府県から熊本県への移住者の増加に向けて、移住相談窓口の設置や都市部での移住相談会・交流会の実施、SNSによる情報発信など、市町村等と連携しながら多様な移住定住プロモーションを実施しており、特に熊本県からの転出入者数の多い福岡県は重要なプロモーションの対象地域としている。

令和7年度の移住定住プロモーションでは、「くまもとで、まってる。」をキャッチフレーズにした、くまモンと県内での暮らしや自然風景を撮影した画像を活用した「くまもと暮らし」のイメージ戦略を図っている。

本事業では、福岡県及び大阪府在住者に対し、気軽に参加しやすい「くまもと暮らし」の魅力を伝える対面イベントを開催することで、移住先としての熊本県の認知度の向上や愛着形成に加えて、「くまもと暮らし」を想像する、実際にやってみる、家や仕事を探してみる等の具体的な移住に向けた行動変容につなげることを目的としている。

2 業務の概要

（1）業務名

令和8年度（2026年度）熊本県移住定住プロモーション（対面イベント）実施業務委託

（2）業務の内容

別紙「令和8年度（2026年度）熊本県移住定住プロモーション（対面イベント）実施業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

（3）契約期間

契約締結の日から令和9年（2027年）3月26日まで

（4）委託金額の上限

8,328,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

3 選定スケジュール（予定）

令和8年（2026年）2月20日（金）	募集開始
令和8年（2026年）2月27日（金）午後3時	質問書の受付期限
令和8年（2026年）3月2日（月）午後3時	エントリーシート等提出期限
令和8年（2026年）3月11日（水）午後3時	企画提案書提出期限
令和8年（2026年）3月17日（火）	審査会実施（プレゼンテーション）
令和8年（2026年）3月下旬	審査会結果の通知

令和8年（2026年）3月下旬～4月上旬	見積書提出期限
令和8年（2026年）4月中旬～	契約締結
令和9年（2027年）3月26日（金）	業務完了報告書提出期限

4 お問合せ及び書類提出先

熊本県 企画振興部 地域振興課 担当：佐久間
 住所：〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1
 TEL：096-333-2155
 E-mail：sakuma-c@pref.kumamoto.lg.jp

5 企画コンペ参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更正法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生または再生手続き開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (3) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (4) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。
- (6) 熊本県暴力団排除条例（平成22年12月22日条例第52号）及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員等でないこと。

6 エントリーシート等の提出

参加を希望される方は、次の①～⑦を下記期限までに提出すること。

(1) 提出書類

- | | |
|--|------|
| ① 企画コンペエントリーシート（様式1） | … 1部 |
| ② 誓約書（様式4） | … 1部 |
| ③ 定款の写し | … 1部 |
| ④ 履歴事項全部証明書 | … 1部 |
| ⑤ 直前1事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類 | … 1部 |
| ⑥ 納税証明書（消費税及び地方消費税の未納がないことの証明並びに熊本県税に未納がないことの証明） | … 1部 |

※熊本県の業務委託契約等入札参加資格を有する者については、③～⑥の提出は不要とするが、資格審査結果通知書の写しを提出すること。

(2) 提出期限 令和8年（2026年）3月2日（月）午後3時 必着

※消印有効ではないので注意すること。

(3) 提出方法 持参、郵送又はメール

※郵送又はメールでエントリーシート等を提出した場合は、必ずその旨を電話すること。

7 質問の受付及び回答

業務内容や企画提案書の作成に関して質問がある場合は、メールで送信すること。

(1) 質問の受付

①提出書類 質問票（様式2）

②提出期限 令和8年（2026年）2月27日（金）午後3時まで

③提出方法 メール

④提出先 「4 お問合せ及び書類提出先」に同じ

(2) 質問に対する回答

質問の内容及び回答は、原則、個別に行うが、公表しないと審査の公平性が保てないと判断されるものについては、隨時、県のホームページに掲載する。その際、質問者は公表しないものとする。

8 企画提案書等の提出

エントリーシート等を提出した方は、次の①～②を下記期限までに提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

① 企画提案書（様式3） … 正1部、副4部

② 事業者の取り組みに関する申出書（様式5） … 1部

及び取り組みを確認できる書類

※企画提案書等の提出書類は、A4版（縦横問わず）又はA3版（横のみ）で作成すること。

(2) 企画提案書の記載内容について

① 企画提案書には、仕様書に沿った提案内容を記載すること。

なお、次の項目については必ず記載すること。移住相談会の形式にとらわれず、仕様書に記載する目的を達成するための効果的なイベント内容等を提案すること。

（業務全般について）

ア プロモーションの全体概要

イ 全体業務スケジュール

ウ 全体予算

(対面イベントの実施について)

ア イベント企画・運営の体制、人員配置等

イ 対面イベントの内容

開催回数、来場見込、開催時間、開催時期、イベント概要、各イベントの開催会場候補及びその選定理由、イベントプログラム内容及び来場者が気軽に参加するにあたり工夫する点、来場者が市町村等の出展団体のブースを複数巡回するにあたり工夫する点、イベントのゲスト・司会進行候補及びその選定理由、市町村・関係機関との連携内容

※イベントごとにテーマやターゲットを設定する場合は、そのテーマやターゲット及びその設定理由を記載すること。

(対面イベントに関する広報等)

ア イベント広報の具体的な手法・内容

イ 県ポータルサイトや Instagram 等への誘導・活用方法

② 次の項目について、追加提案がある場合は記載すること。

ア 対面イベントの実施について

イ 対面イベントに関する広報等について

(3) 提出期限

令和8年（2026年）3月11日（水）午後3時 必着

※ 消印有効ではないので注意すること。

(4) 提出方法

持参又は郵送、メールにて提出

※メール又は郵送の場合は、必ず事前に電話にて連絡すること。

※持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで（提出期限日は午後3時まで）とする。

9 受託事業者の選定方法等

(1) 審査方法

①地域振興課内に審査会を設置する。

②提出された企画提案書等について、書類審査を行う。なお、企画提案書等の提出事業者が6者以上の場合は、書類審査で5者程度に絞り込む場合がある。

③書類審査の結果に基づき、次の日程で開催する審査会でプレゼンテーションによる審査を行い、採用案を決定する。なお、プレゼンテーションの時間、場所等詳細については、後日連絡する。また、企画提案書提出期限以降の新たな資料の提出は認めない。

審査会実施日：令和8年（2026年）3月17日（火）予定

- ④審査会においては、（2）審査基準に基づき審査を行い、委託候補者と次点者を選定する。
- ⑤参加事業者が1者の場合は、全ての審査員が合計点数を60点以上と評価した場合に、当該参加者を契約相手先候補者とする。

(2) 審査基準

審査項目（評価のポイント）		配点	採点
審査項目	実施方針		
	1 本業務の目的を正確に理解した企画提案内容となっているか。	10	
	業務処理体制		
	2 事業の遂行に必要な組織力、人員、技術を有しているか。	10	
	3 本事業と同様の内容の受託実績があるか。	5	
	4 事業内容の実行スケジュールは妥当なものとなっているか。	10	
	事業内容		
	5 開催会場の候補地や開催時期、イベント概要是主に20代～30代の来場を見込むものとなっているか。	10	
	6 イベントのプログラム内容は、集客見込みの達成と来場者が気軽に参加しやすい効果的な内容が提案がされているか。特に参加型のコンテンツについて、熊本県との結びつきを考慮し、熊本県の認知度向上や愛着形成・行動変容につながるものとなっているか。	15	
	7 イベントのプログラム内容は、来場者が市町村等の出展団体のブースを複数巡回する効果的な内容が提案されているか。	10	
	8 イベント広報の内容、県ポータルサイト等への誘導・活用方法について、効果的な内容が提案されているか。	10	
	事業費		
	9 所要額について、適切な内容か。 ・予算の範囲内で、経費の内訳が明確であり、本事業を実施するため妥当なものとなっているか。	10	
	事業者の取組（公告日現在）※		
	10 ①熊本県ブライト企業の認定を受けているか。【2点】 ②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績があるか。【2点】※当該年度又は前年度に限る。 ③事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等をうけているか。【2点】 ④森林吸収量認証制度の認証を受けているか。 ※当該年度又は前年度に限る。【2点】 ⑤熊本県SDGs登録制度に登録又はパートナーシップ構築宣言に登録しているか。【2点】	10	
合計		100	

※「事業者の取組」に係る評価の基準日は、公告日（令和8年2月20日）とする。

(3) 審査結果

審査結果については、プレゼンテーション実施日から7日以内を目途に書面で通知する。なお、審査結果に対する異議申立ては受け付けないものとする。

(4) 契約方法

- ①県は、委託候補者との間で最終的な契約条件を協議し、双方合意のうえで契約を行う。なお、採択された提案内容は、契約締結時に修正・変更が加えられる場合がある。
- ②上記①の協議の結果、契約条件が合意に至らない場合は、次点者と契約締結について協議を行うことがある。
- ③この選考により決定する委託事業者との契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第95条第1項第1号の規定による単独随意契約とする。

(5) 契約保証金

契約に際しては、熊本県会計規則第77条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。

契約保証金の納入に関しては、県から納入通知書を発行するため、支払期限までに金融機関等に払い込むこと。

ただし、熊本県会計規則第78条に該当する場合、契約保証金を免除する。

(6) 委託費の支払い

精算払いとする。

10 企画提案書等の取扱い

- (1) 提出されたエントリーシート、企画提案書等は、添付書類も含め返却しない。
- (2) 提出された企画提案書等は、本業務委託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製することがある。
- (3) 提出されたエントリーシート、企画提案書等は、本業務委託候補者の選定の目的以外に提出者に無断で使用しない。

11 その他

- (1) 本企画コンペの参加に要する費用の全ては、参加者の負担とする。
- (2) 手続きにおいて使用する言語又は通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 「8 企画提案書等の提出」(1) ①企画提案書に記載する全体予算の対象経費は、事業の実施に直接必要となる経費（人件費、旅費、役務費、会議費、需用費、賃借料等）及び一般管理費とする。なお、備品購入など、受託者の財産取得となる経費は原則として認めない。
- (4) エントリーシート、企画提案書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合、県は、当該書類を無効とし、参加資格の取消し、審査結果の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置を取ることができるものとする。
- (5) 参加手続きを行った後、都合によりプレゼンテーション等の参加を辞退するこ

とになった場合は、参加辞退届（任意様式）を提出すること。

- (6) 提出された書類は、熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）に基づき公表することがある。
- (7) 県は委託候補者の決定後、契約締結までの間に、委託候補者が「5 企画コンペ参加資格」に規定する要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 企画提案の内容は委託候補者を選定するためのものであり、実際の業務は、県と協議の上実施する。
- (9) 熊本県における令和8年度当初予算が成立しなかった場合は、本業務を中止することがある。なお、中止となった場合、提案書の作成・提出及び本業務の準備に要した費用については、一切補償しないものとする。